

議会運営委員会 協議事項
全員協議会

令和元.10.23(水)午前10時

令和元.10.25(金)午前9時30分

1 地震財特法の延長に関する意見書について

2 議員の派遣について

3 定例会最終日の運営について

(1) 委員会審査結果について

(2) 討論の通告者について

小黒啓子議員…

認第5号 平成30年度浜松市一般会計歳入歳出決算
認第6号 平成30年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認第8号 平成30年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
認第9号 平成30年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
認第16号 平成30年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算
の5件に対する反対討論

(3) 議会提出事件について

発議案第12号 日本語教育人材の育成及び公的資格の認定を求める意見書について

発議案第13号 道路交通法における自転車乗車時のヘルメット着用規定の改正を求める意見書について

発議案第14号 水産業の経営安定強化を求める意見書について

発議案第15号 太陽光発電の適切な導入に向けた取り組みと運用を求める意見書について

議員の派遣について

(4) 議事日程・議事の順序について（別紙）



静議第41号
令和元年8月1日

県下各市議会議長様

静岡県市議会議長会会長
磐田市議会議長 寺田 幹根



地震財特法の延長に関する意見書について（依頼）

日頃より、県市議会議長会の運営につきましてご協力いただきお礼申し上げます。さて、地震財特法につきましては、令和元年度末に期限を迎えることになっており、静岡県危機管理監から各市議会において同法の延長に関する意見書の採択にご協力いただきたい旨の依頼がありました。

東日本大震災を始めとする近年の大地震により得られた教訓を踏まえ、地域住民の生命と財産を守るために今後実施すべき事業が数多く残されています。

したがいまして、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、地震対策の一層の充実に努めていくためにも、この件に関し、県内各市議会において特段の配慮をいただきますようお願い申し上げます。

なお、県からの依頼文及び意見書の文案を添付いたします。

静岡県市議会議長会会長市
磐田市議会事務局 担当：米田
電話：0538-37-4822

市町用案

(※必要に応じて内容・提出先など御修正して下さい。)

令和元年 月 日

衆議院議長	文部科学大臣	消防庁長官
参議院議長	厚生労働大臣	林野庁長官
内閣総理大臣	農林水産大臣	水産庁長官 あて
総務大臣	国土交通大臣	
財務大臣	内閣府特命担当大臣(防災)	

○○議会議長

△△ ×× 印

地震財特法の延長に関する意見書

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本市（町）は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は令和元年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、東日本大震災を始めとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって緊急輸送道路・津波防災施設・山崩れ防止施設・避難地・避難路の整備、公共施設の耐震化等をより一層推進する必要が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議長提出

地震財特法の延長に関する意見書（案）

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本市は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は令和元年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、東日本大震災を始めとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって緊急輸送道路・津波防災施設・山崩れ防止施設・避難地・避難路の整備、公共施設の耐震化等をより一層推進する必要が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月25日

議員派遣一覧表

地方自治法第100条第13項及び會議規則第153条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 三遠南信、浜松三ヶ日・豊橋道路建設促進議員協議会総会

目的	場所	期間	派遣議員
三遠南信、浜松三ヶ日・豊橋道路建設促進議員協議会会員全員をもって構成する総会に出席し、事業計画、事業報告及びその他重要事項を審議する。	シルクホテル（飯田市）	令和元年10月30日	鈴木 恵 落合 勝二 神間 郁子 山崎 とし子 森田 賢児 鈴木 真人 小野田 康弘 露木 里江子 久米 丈二 井田 博康 齋藤 和志 鈴木 幹夫 丸 英之 幸田 恵里子 遠山 将吾 稻葉 大輔 平野 岳子 松本 康夫 加茂 俊武 倉田 清一 須藤 京子 高林 修 松下 正行 関 イチロー 平間 良明 鳥井 徳孝 花井 和夫 渥美 誠 太田 康隆 和久田 哲男 鈴木 育男 柳川 樹一郎

令和元年10月16日

浜松市議会議長 柳川樹一郎様

浜松市議会決算審査特別委員会
委員長 太田康隆

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 9月18日及び10月16日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
認第5号	平成30年度浜松市一般会計歳入歳出決算	認定	
認第6号	平成30年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第7号	平成30年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第8号	平成30年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第9号	平成30年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第10号	平成30年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第11号	平成30年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第12号	平成30年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算	同	

事件番号	件名	審査結果	備考
認第13号	平成30年度浜松市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算	認定	
認第14号	平成30年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第15号	平成30年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第16号	平成30年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第17号	平成30年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第18号	平成30年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算	同	

決算審査特別委員会 指摘事項について

1 職員の健康維持及び多忙化の解消について

時間外勤務実態や高ストレスと判定された職員数はともに改善となっているが高どまりしている。そして、健康診断受診者の41%が要治療、45%が要経過観察である。また、技術職員は年度末でも2名が欠員となっている状況である。そこで、職員の長期病休者数や時間外勤務のさらなる改善と健全な職場環境を整えること。また、欠員となっている技術職員の確保を実現するなど適切な職員配置を図ること。

2 土木費について

平成30年度の要望工事における未処理件数は、小規模要望が587件、中規模要望（優先度高判定）が530件であった。また、「市民の声」のうち63.8%が土木部に関するものであることから、市民要望の高い道路整備に優先的に取り組むこと。さらに、中心市街地の放置自転車等防止対策とあわせて第二種原動機付自転車までの駐輪対策を進めること。

3 教育事業の充実について

近年の多様化、複雑化した教育現場に対応するため、特に外国人の子供の就学促進と教育支援の充実を図ること。また、補修調べに上がっていた規模が大きい施設の改修についても計画的に実施するよう、学校施設予算の拡充を図ること。加えて、待機児童解消が進まない放課後児童会を充実させること。

4 コミュニティソーシャルワーカー配置支援事業について

地域のさまざまな福祉課題解決への対応が求められており複雑化した相談件数が増加する中、コミュニティソーシャルワーカーの配置人數が平成30年度は目標値14名に対し10名であり、相談支援体制の強化のためにも増員は必要かつ急務である。そこで、対応力のある人材を育成していくとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどとの連携が図られるよう努めること。

5 障害者生活支援事業のうち外出支援事業について

外出支援事業（障害者バス・タクシー券助成事業）は、平成30年度から軽度障害者への助成が外されたが、障害者の声をしっかりと受けとめ、障害の等級だけでなく、心身機能等の状態を考慮し、外出支援事業の拡充を図ること。

6 救急体制整備事業のうち救急有資格者（救急救命士、救急隊員）の養成及び消防航空隊運営事業について

近年、救急自動車の出動回数及び搬送人員が増加し職員の負担が増えている中、救急救命士数並びに救急隊員数が目標に届いていない。救急有資格者の養成と労務管理の徹底に努めること。また、市域が広く中山間地域を抱える本市にとっては、航空隊の操縦士不足による消防防災ヘリコプターの運航停止を解消するための速やかな操縦士確保が必須である。航空隊操縦士の採用に努め、消防防災ヘリコプターの早期運航再開を図ること。

発議案第12号
令和元年10月25日

日本語教育人材の育成及び公的資格の認定を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者 浜松市議会議員 小黒啓子

同 太田利実保

同 鈴木唯記子

同 加茂俊武

同 倉田清一

同 須藤京子

同 戸田誠

同 高林修

同 黒田豊

同 波多野亘

提案理由

平成30年末に在留外国人は過去最多の273万人を記録する中、今後も日本語教育人材（日本語教師など）の需要の高まりが予想されるが、身分は公的な資格として認定されておらず、人材不足も課題となっていることから、その育成とその資格を公的に認定することを求めるため、本意見書を提出する。

日本語教育人材の育成及び公的資格の認定を求める意見書

本年6月、日本語教育の推進に関する法律が公布・施行された。その背景には、平成30年末に在留外国人は過去最多の273万人を記録しており、日本語教育の需要が高まっていることと、同年4月に改正された出入国管理及び難民認定法による新たな外国人材の受け入れがあると考えられる。

就労を目的とする外国人労働者の日本語能力については入国時に審査を行っているが、今後は入国後の日本語習得支援の仕組みも求められる。日本語教育の推進に関する法律では、日本語教育推進の目的を「多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現・諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持発展に寄与」することとしており、日本語教育の対象者を主に「生活者としての外国人」、「外国人留学生等」、「外国人等である幼児、児童、生徒等」とし、ほかにも「海外における外国人等」や「在留邦人の子等」も含めている。しかしながら、実際には日本語教育の担い手である日本語教育人材（日本語教師など）の身分は公的な資格として認定されておらず、さらには人材不足も課題とされている。

今後、需要の高まりが予想される日本語教育人材（日本語教師など）についてはその育成が急務であり、また資格についても明確な位置づけが必要とされる。

よって、国においては、日本語教育人材（日本語教師など）の育成とその資格を公的に認定することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月25日

浜松市議会議長 柳川樹一郎

衆議院議長 様 参議院議長 様
内閣総理大臣 様 外務大臣 様
文部科学大臣 様 厚生労働大臣 様
経済産業大臣 様

発議案第13号
令和元年10月25日

道路交通法における自転車乗車時のヘルメット着用規定の改正を
求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者 浜松市議会議員 小 黒 啓 子
同 太 田 利実保
同 鈴 木 唯記子
同 加 茂 俊 武
同 倉 田 清 一
同 須 藤 京 子
同 戸 田 誠
同 高 林 修
同 黒 田 豊
同 波 多 野 亘

提案理由

全国で自転車が関係する交通事故が発生しているが、警察庁の分析では亡くなられた方の6割以上が頭部に致命傷を負い、自転車乗車中のヘルメット非着用者の致死率は着用時に比べ約2.5倍に上る。また、学年別死傷者数は小学6年生から中学1年生にかけて倍増し、高校1年生で最多となっていることから、ヘルメット着用年齢を18歳未満へ引き上げるよう道路交通法を改正することを求めるため、本意見書を提出する。

道路交通法における自転車乗車時のヘルメット着用規定の改正を求める意見書

平成20年6月に施行された改正道路交通法により、自転車乗車時の児童・幼児のヘルメット着用や、自転車の歩道通行要件の明確化など、自転車の安全利用を促進するための見直しが図られた。また、平成25年12月道路交通法の一部改正では路側帯の通行に関する規定も施行され、軽車両(自転車など)の路側帯通行は、道路左側部分に限られ、歩行者の通行を妨げないように進行しなければならないと規定されたが、依然として全国で自転車による交通事故が発生している。

ヘルメット着用に関しては、同法第63条の11で、「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない」と規定している。

しかし、平成31年4月に警察庁交通局が公表した自転車関連事故に係る分析によると、亡くなられた方の6割以上が頭部に致命傷を負っており、自転車乗車中のヘルメット非着用者の致死率は着用時に比べ約2.5倍に上ると分析している。また平成30年3月の同局の資料によると、学年別死傷者数は、小学6年生から中学1年生にかけて倍増し、高校1年生で最多となっているが、頭部損傷時のヘルメット着用率は、中学生で23.7%、高校生に至っては3.4%にとどまっている。

このような中、各自治体では、条例制定によりヘルメットの着用促進に取り組んでおり、その内容は中学生の通学時に限ったものから、全ての自転車利用者に義務づけるものまでさまざまであるが、ヘルメット着用を義務づけている自治体での重大事故の被害は減少している。

よって、国においては、道路交通法に規定されているヘルメット着用年齢を、上限13歳未満から18歳未満へと引き上げるよう改正することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月25日

浜松市議会議長 柳川樹一郎

衆議院議長様 参議院議長様
内閣総理大臣様 國土交通大臣様
国家公安委員会委員長様

発議案第14号
令和元年10月25日

水産業の経営安定強化を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会會議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者 浜松市議会議員 小 黒 啓 子
同 太 田 利 実 保
同 鈴 木 唯 記 子
同 加 茂 俊 武
同 倉 田 清 一
同 須 藤 京 子
同 戸 田 誠
同 高 林 修
同 黒 田 豊
同 波 多 野 亘

提案理由

漁業者らが安心して水産改革に取り組むことができるよう、IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策や、水産物輸出の促進のためのトレーサビリティーを推進する漁獲証明制度の法制備を求めるため、本意見書を提出する。

水産業の経営安定強化を求める意見書

今年度から始まった水産政策の改革に伴う水産資源管理は、再生産を安定させる最低限の資源水準をベースとする方式から、最大持続生産量の概念をベースとする方式に変更となった。これを着実に実行するには、国全体としての資源管理指針を定める必要がある。その上で、適切な資源管理に取り組む漁業者は、計画的に漁獲量を削減する場合があるため漁業経営のセーフティーネットとして漁業収入安定対策の機能強化が必要である。

また、水産政策の改革では、IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策や水産物輸出の促進のためにトレーサビリティーを推進することになっており、それには漁獲証明制度の法制備による流通改善や水産物の消費拡大が必要である。

よって、国においては、漁業者らが安心して水産改革に取り組むために以下の対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 漁業収入安定対策の機能強化を図るために必要な法整備を行うこと。
- 2 水産物のトレーサビリティーを推進するために漁獲証明制度に係る法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月25日

浜松市議会議長 柳川樹一郎

衆議院議長様 参議院議長様
内閣総理大臣様 外務大臣様
農林水産大臣様 経済産業大臣様

発議案 第15号
令和元年10月25日

太陽光発電の適切な導入に向けた取り組みと運用を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者 浜松市議会議員 小 黒 啓 子
同 太 田 利 実 保
同 鈴 木 唯 記 子
同 加 茂 俊 武
同 倉 田 清 一
同 須 藤 京 子
同 戸 田 誠
同 高 林 修
同 黒 田 豊
同 波 多 野 亘

提案理由

太陽光発電の導入量が着実に増加してきている中で、一部の地域では、防災、景観、環境面に対する地域住民の不安や、固定価格買取制度に基づく買取期間終了後の太陽光パネルの放置に対する懸念が生じていることから、こうした不安や懸念を払拭しつつ、地域と共生する形での太陽光発電の適切な導入促進を求めるため、本意見書を提出する。

太陽光発電の適切な導入に向けた取り組みと運用を求める意見書

パリ協定の枠組みのもと、脱炭素社会の構築が求められる中、環境負荷の削減やエネルギー安全保障等の観点から、太陽光発電を初めとする再生可能エネルギーの導入拡大が必要とされている。

こうした中、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「特別措置法」という。）に基づく固定価格買取制度の施行以降、太陽光発電の導入量が着実に増加してきている。

一方、一部の地域では、防災、景観、環境面に対する地域住民の不安や、同制度に基づく買取期間終了後に太陽光パネルが放置されるのではないかとの懸念が生じている。

よって、国においては、今後、こうした不安や懸念を払拭しつつ、地域と共生する形で再生可能エネルギーの導入をさらに促進するために、太陽光発電の適切な導入に向けて以下の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 特別措置法に基づく事業計画の認定に当たり、地域住民への事前説明を発電事業者に義務づけるとともに、その具体的な手続を事業計画策定ガイドラインに明記するなど、地域住民との関係構築のために必要な取り組みを行うこと。
- 2 太陽光発電設備が災害時に斜面崩落を誘発することのないよう、斜面設置に係る技術基準の見直しを早急に行うこと。
- 3 発電事業終了後に太陽光発電設備の撤去及び適正な処分が確実に行われるよう、発電事業者による廃棄費用の積立金を担保する制度や、回収された太陽光パネルをリサイクルする仕組みの確立に向けた取り組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月25日

浜松市議会議長 柳川樹一郎

衆議院議長様 参議院議長様
内閣総理大臣様 総務大臣様
農林水産大臣様 経済産業大臣様
国土交通大臣様 環境大臣様

議事日程（第17号）

令和元年10月25日（金）午前10時開議

- | | |
|-----|---|
| 第 1 | 会議録署名議員指名 |
| 第 2 | 認 第 5 号 平成30年度浜松市一般会計歳入歳出決算 |
| 第 3 | 認 第 6 号 平成30年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第 4 | 認 第 7 号 平成30年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第 5 | 認 第 8 号 平成30年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第 6 | 認 第 9 号 平成30年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第 7 | 認 第 10 号 平成30年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第 8 | 認 第 11 号 平成30年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第 9 | 認 第 12 号 平成30年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第10 | 認 第 13 号 平成30年度浜松市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第11 | 認 第 14 号 平成30年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第12 | 認 第 15 号 平成30年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第13 | 認 第 16 号 平成30年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第14 | 認 第 17 号 平成30年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第15 | 認 第 18 号 平成30年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算 |
| 第16 | 発議案第12号 日本語教育人材の育成及び公的資格の認定を求める意見書について |
| 第17 | 発議案第13号 道路交通法における自転車乗車時のヘルメット着用規定の改正を求める意見書について |
| 第18 | 発議案第14号 水産業の経営安定強化を求める意見書について |
| 第19 | 発議案第15号 太陽光発電の適切な導入に向けた取り組みと運用を求める意見書について |
| 第20 | 議員の派遣について |

議事の順序(第6日)

令和元年10月25日(金)午前10時開議

1 開議の宣告

2 会議録署名議員指名

3 議題の宣告……
自 日程第 2 認 第 5 号
至 日程第 15 認 第 18 号
14 件

(1) 委員長報告……決算審査特別委員長

(2) 委員長報告に対する質疑

(3) 討論

(4) 採決……別紙のとおり

4 発議案第12号から発議案第15号まで上程

自 日程第 16 (日本語教育人材の育成及び公的資格の認定を求める意見書)
至 日程第 19 (太陽光発電の適切な導入に向けた取り組みと運用を求める意見書)

(1) 議事手続省略

(2) 採決……簡易採決

5 議員の派遣について上程……日程第20

(1) 採決……簡易採決

6 閉会の宣告

採 決 の 順 序

令和元年10月25日（金）午前10時開議

1 日程第2 認第5号から日程第15 認第18号に至る14件の採決について

- (1) 日程第 2 認 第 5 号 1件……起立採決
- (2) 日程第 3 認 第 6 号 1件……起立採決
- (3) 日程第 4 認 第 7 号 1件……簡易採決
- (4) 日程第 5 認 第 8 号 1件……起立採決
- (5) 日程第 6 認 第 9 号 1件……起立採決
- (6)
 - 自日程第 7 認 第 10 号 6件……簡易採決
 - 至日程第12 認 第 15 号
- (7) 日程第13 認 第 16 号 1件……起立採決
- (8)
 - 日程第14 認 第 17 号 2件……簡易採決
 - 日程第15 認 第 18 号